

## 2-3 上位・関連計画の整理

### 2-3-1 港湾・物流に関する上位計画・関連計画

#### (1) 港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（国土交通省）

##### 1) 基本方針の変更経緯（既定計画以降～平成26年1月）

基本方針は、港湾法第3条の2の規定により、国土交通大臣が作成しました。

「国の港湾行政の指針」、「個別の港湾計画を策定する際の適合すべき基準」としての役割を担っています。

1974年の基本方針の告示以降、その時々々の情勢変化に対応するために変更されてきました。

平成14年	交通政策審議会答申	「経済社会の変化に対応し、国際競争力の強化、産業の再生、循環型社会の構築などを通じてより良い暮らしを実現する港湾政策のあり方」
平成16年	基本方針告示（I～V章構成）	コンテナ貨物量等の見通しを平成22年目標から平成27年目標に修正 スーパー中核港湾、保安対策及び静脈物流等の新規施策を追加
平成17年	交通政策審議会答申	「地震に強い港湾のあり方」、「今後の港湾環境政策の基本的な方向について」、「安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について」
平成20年度	交通政策審議会答申	「我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方」、「地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方について」
平成20年	基本方針告示	基幹的広域防災拠点の整備、地球温暖化防止対策、港湾の施設の技術上の基準の性能規定化等の新規施策を追加
平成23年	港湾法改正	基本方針の規定内容に「港湾の効率的な運営」を追加
平成23年	基本方針告示（I～VI章構成）	国際戦略港湾、港湾運営会社制度、国際バルク戦略港湾、津波防災対策等の新規施策を追加
平成24年	交通政策審議会防災部会答申	「港湾における地震・津波対策のあり方」
平成25年	港湾法改正	
平成26年	基本方針告示	開発保全航路（待避機能）、緊急確保航路、港湾施設の適切な維持管理、港湾広域防災協議会、特定貨物輸入拠点港湾、特定利用推進計画に関する記述を追加

図 2-3-1 基本方針の変更経緯（既定計画以降～平成26年1月）

##### 2) 直近の変更内容（平成26年12月）

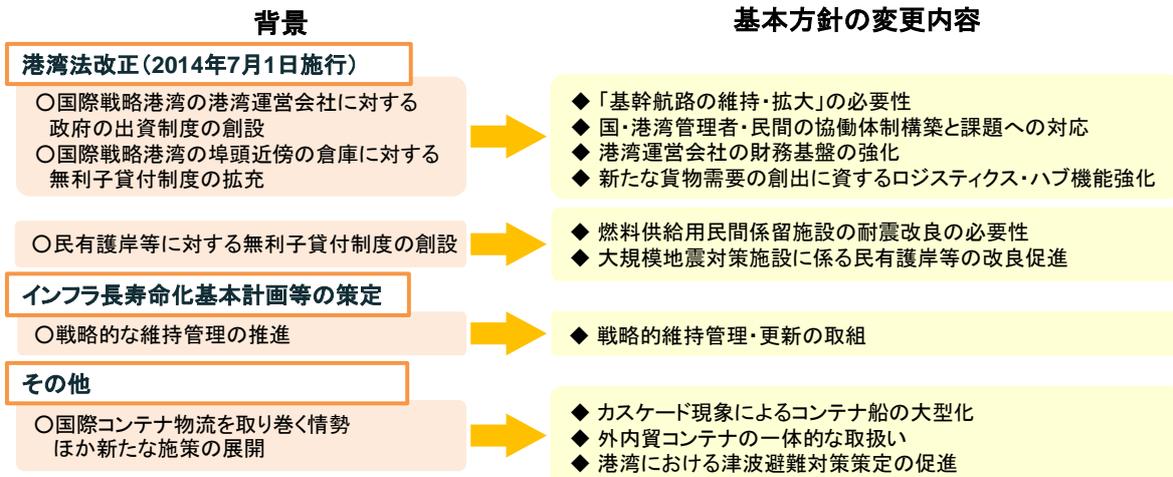


図 2-3-2 直近の変更内容（平成26年12月）

## (2) 戦略港湾政策

### 1) 国際コンテナ戦略港湾

国際コンテナ戦略港湾の目的は、国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、日本経済の国際競争力強化、雇用と所得の維持・創出を図ることです。



図 2-3-3 国際コンテナ戦略港湾の概要

## 2) 国際バルク戦略港湾

国際バルク戦略港湾は、産業・生活に必要な不可欠な資源・エネルギー・食料の安定的・安価な輸入の実現に資することを目的とした政策です。

大型船に対応した港湾機能の拠点的確保や企業間連携の促進等により、国全体として安定的かつ効率的な資源・エネルギー等の海上輸送網の形成を図ることを目指しています。

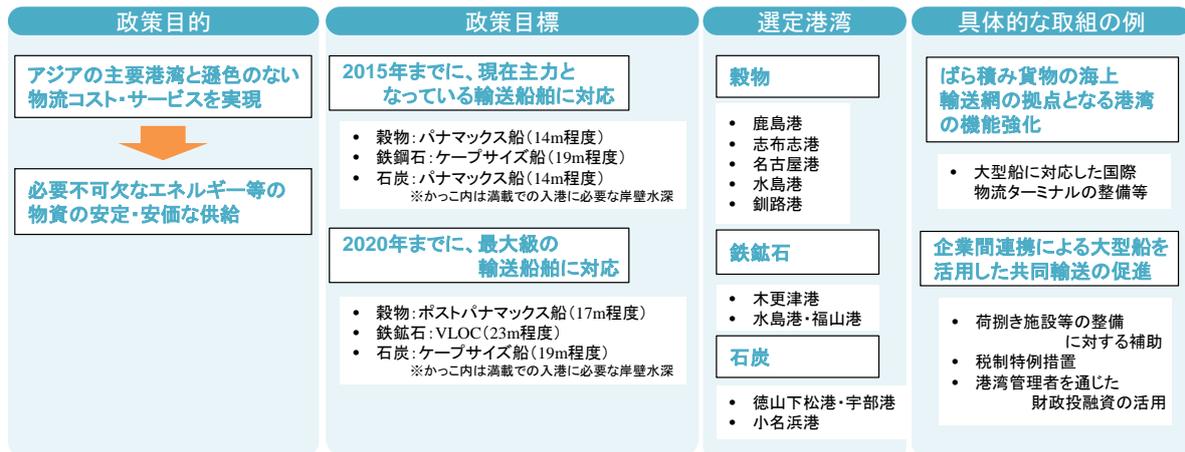
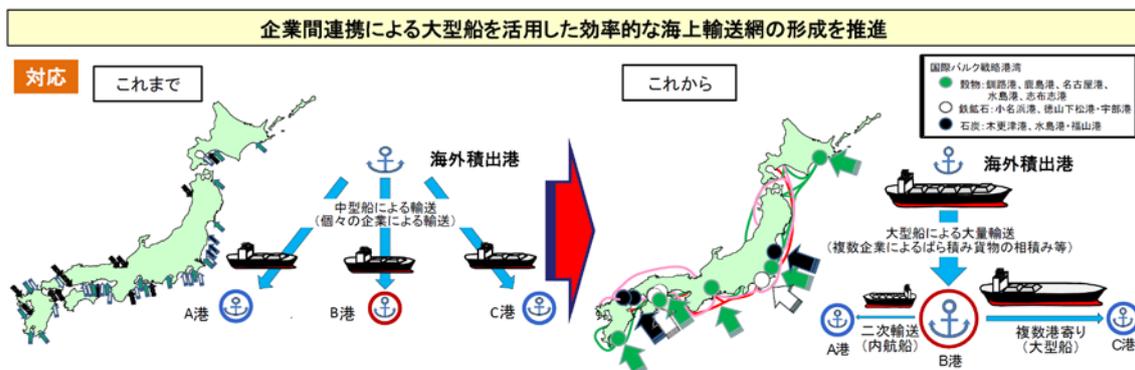


図 2-3-4 国際バルク戦略港湾の概要



資料: 交通政策審議会第59回港湾分科会資料(国土交通省港湾局、平成27年3月)

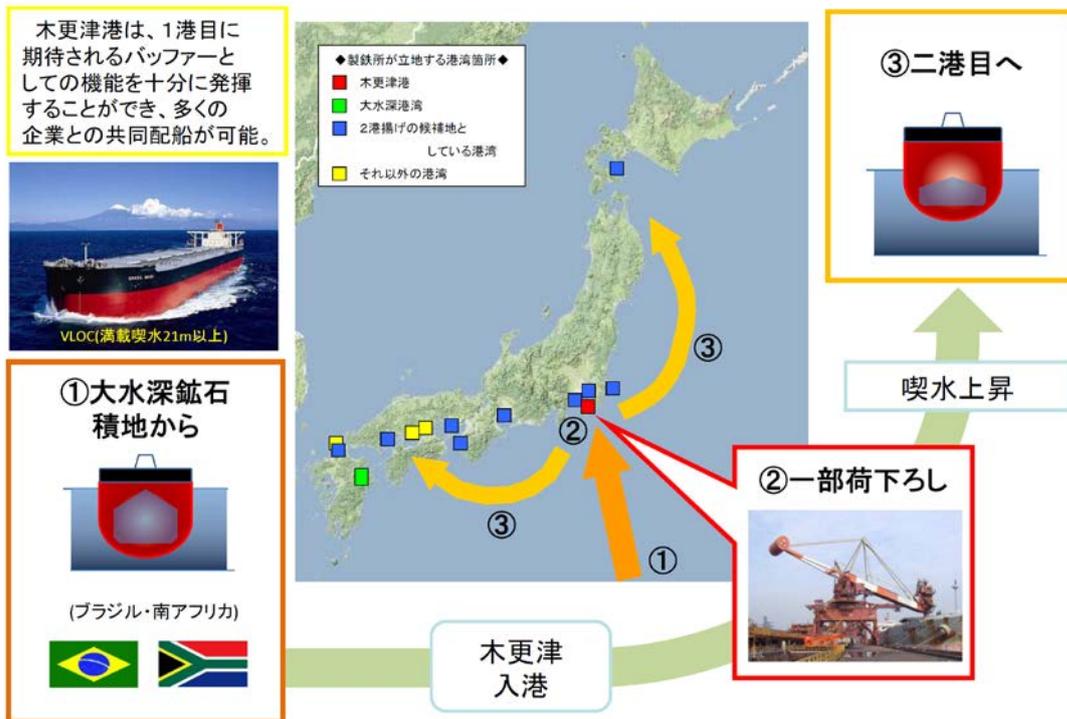
図 2-3-5 国際バルク戦略港湾の施策展開イメージ



## 連携港湾の名称と位置



## VLOC船 共同配船イメージ(2港揚げ)



4

資料：国際バルク戦略港湾選定に向けた計画書（千葉県、平成23年1月）

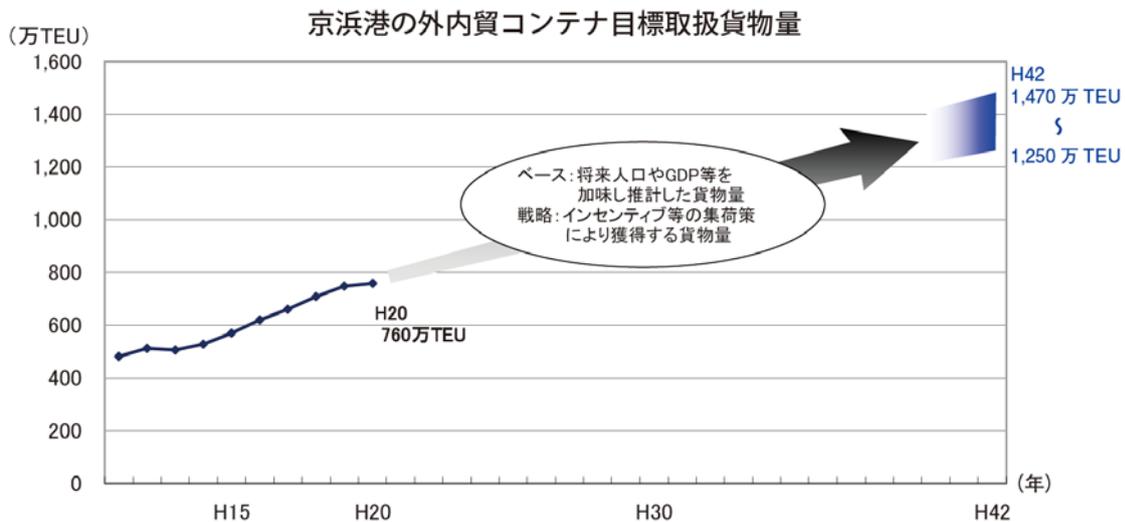
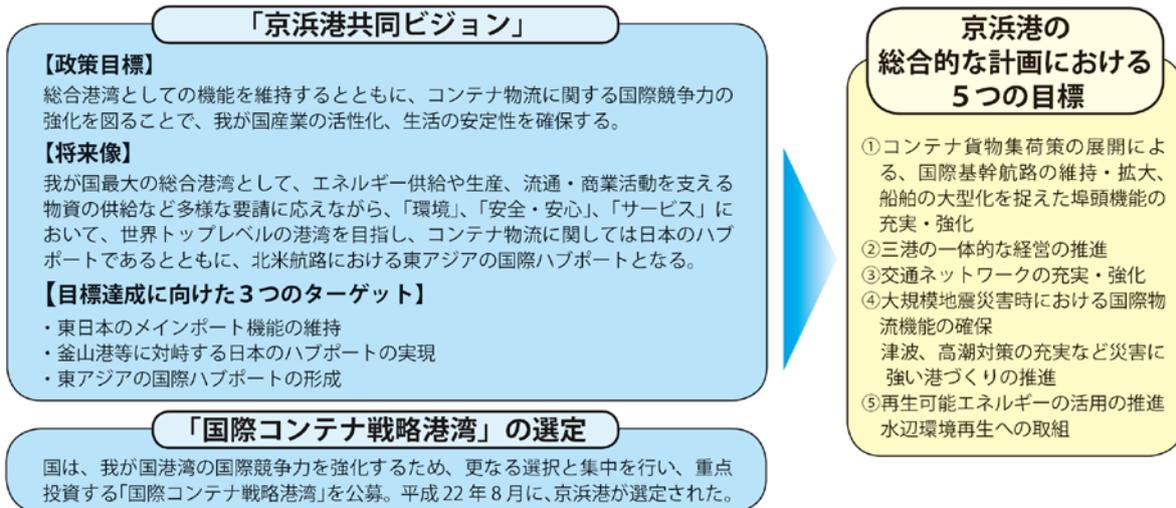
図 2-3-7 木更津港の国際バルク戦略港湾計画

### (3) 京浜港の総合的な計画

「京浜港の総合的な計画」（平成 23 年 9 月）は、京浜三港の連携を深め国際競争力強化に向けた取り組みを推進していくために、平成 40 年代前半を目標年次として策定されました。

## ■京浜港の総合的な計画における目標

◆「京浜港共同ビジョン」（平成 22 年 2 月）における政策目標や将来像を目指し、ハード・ソフト両面から 5 つの目標を設定しました。



資料：東京都 港湾局 HP

図 2-3-8 京浜港の総合的な計画の目標

京浜港では、以下の施策により、コンテナ貨物の集荷を進めるとしています。

- コンテナ貨物集荷策の展開
- 交通ネットワークによる三港連携の強化
- 京浜港の一体的な経営の推進



資料：東京都 港湾局 HP

図 2-3-9 京浜港のコンテナ貨物集荷イメージ

(4) 総合物流施策大綱（2013-2017）

政府における物流施策や物流行政の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図るものとして、平成 25 年 6 月 25 日に閣議決定されました。

港湾における今後の方向性・取組として、「船舶の大型化に対応した港湾機能の強化」、「コンテナターミナル周辺の渋滞対策」、「地震・津波対策の推進」等が掲げられています。

<b>■ 今後の物流施策の方向性と取組及び推進体制</b>	
<b>強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築</b> <small>～国内外でムリ・ムダ・ムラのない全体最適な物流の実現～</small>	
<b>【今後の方向性と取組】</b>	
<b>I</b> 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>●我が国物流システムのアジア物流圏への展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア各国との政策対話による海外展開の環境整備</li> <li>・NEAL-NET(北東アジア物流情報サービスネットワーク)のアジア展開</li> </ul> </li> <li>●我が国の立地競争力強化に向けた物流インフラ等の整備、有効活用等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶の大型化に対応した港湾機能の強化</li> <li>・港湾のコンテナターミナル周辺の渋滞対策</li> <li>・国際海上コンテナ積載車両の通行支障解消</li> <li>・シャーシの相互通行の実現、国際コンテナの鉄道輸送の推進</li> </ul> </li> <li>●関係者の連携による物流効率化等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷主と物流事業者のパートナーシップ強化</li> <li>・運送契約の書面化、輸送コストの明確化</li> <li>・物流人材育成、3PL事業の育成・振興</li> </ul> </li> </ul>
<b>II</b> さらなる環境負荷の低減に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・内航海運の輸送力強化とモーダルシフトの推進、トラック・船舶・鉄道等の省エネ化等</li> <li>・荷主・物流事業者の連携による輸配送共同化の促進</li> </ul>
<b>III</b> 安全・安心の確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●物流における災害対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、港湾等の地震・津波対策の推進、道路啓開・航路啓開等の応急復旧計画等の事前準備等</li> <li>・支援物資オペレーションに物流事業者のノウハウや施設を活用するための連携体制の整備</li> </ul> </li> <li>●社会資本の適切な維持管理・利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物車が通行すべき経路を指定し、望ましい経路を貨物車が通行するよう誘導しつつ、適正な道路利用を促進</li> </ul> </li> <li>●セキュリティ確保と物流効率化の両立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・AEO事業者の輸出入手続簡素化の推進</li> </ul> </li> <li>●輸送の安全、保安の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行管理制度の徹底、監査の充実等</li> <li>・海賊対策の一層の強化</li> </ul> </li> </ul>

資料：「総合物流施策大綱（2013-2017）概要」（国土交通省）

図 2-3-10 総合物流施策大綱における今後の方向性と取組

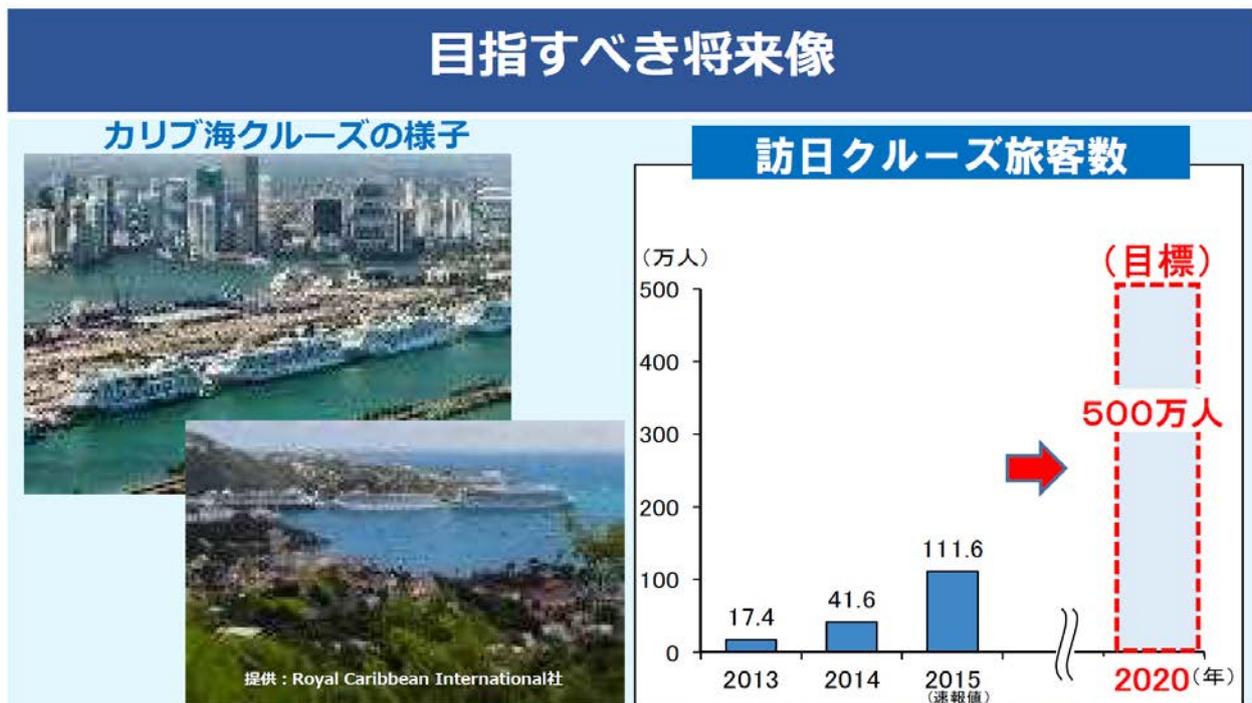
## 2-3-2 人流・交流に関する上位・関連計画

### (1) 明日の日本を支える観光ビジョン（観光庁）

観光先進国の実現に向けて策定された施策案となっており、下記の事項を目標としています。

★訪日外国人旅行者数	2020年：4000万人	2030年：6000万人
	(従来目標：2020年2000万人、2030年3000万人)	
★訪日外国人旅行消費額	2020年：8兆円	2030年：15兆円
	(従来目標：2000万人が訪れる年に4兆円)	
★地方部（三大都市圏以外）での外国人延べ宿泊者数	2020年：7000万人泊	2030年：1億3000万人泊
★外国人リピーター数	2020年：2400万人	2030年：3600万人
★日本人国内旅行消費額	2020年：21兆円	2030年：22兆円

港湾に関連する施策としては、「クルーズ船受入の更なる拡充」として、訪日クルーズ旅客を2020年に500万人、日本の各地をカジュアルからラグジュアリーまで幅広く対応したクルーズデスティネーションにすることを目標に、クルーズ船受入環境の緊急整備等が図られています。



資料：明日の日本を支える観光ビジョン（観光庁、平成28年3月）

図 2-3-11 施策「クルーズ船受入の更なる拡充」のもと目指すべき将来像